

見守り 新鮮情報

第163号

公的機関を名乗る人から、「払いすぎた**医療費の還付**がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、**市役所かコンビニ**、あるいは**病院のATM**に行くように」と言われた。

市

役所に行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、**指示通りに操作**をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に**100万円**近く**送金してしまっていた**。

どうしたらいいか。

(60歳代 女性)



またまた 増えてる!? 還付金詐欺 にご注意!

ひとこと助言

- 市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはありません。
- 不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

だまされないで



見守るくん